

議員の報酬などを考えてみてください

市民の皆さんの率直なご意見をお聞かせください
ことになりました。このようないい意の中から市民の皆さんに「議員のあり方」について、津山市議会の報酬等の実態などをお知らせします。これらを参考にして、皆さんの率直な声をお聞かせください。手紙、ファックス、メールなどでお寄せください。津山市議会の住所などは一面に紹介しています。

全国的に「議員年金制度」は廃止されました。 従来から議員には「退職金」はありません。

平成二十三年六月一日より「地方議員年金制度」が廃止されました。

ただし今まで年金を「掛けたいた議員」は左記のようないい制度になります。

① 十二年未満の議員には、年金掛金の八割が一括で返還されます。

② 十二年以上の議員は、年金掛金の八割を一括で返還(この場合は、議員退職後は、まったく議員年金トを活用して市議会本会議の映像を試験的に配信します)、または、「年金」として受け取ることができます。「年金」の金額は掛けた年数によって異なり、例えば在職期間十二年の場合、月額約十万円、四十年の場合、月額約十五万円となります。

これらは議員を退職する時に請求し、受け取ります。これが議員年金制度のすべてです。

★報酬(月額)

議長	五十五万五千円
副議長	五十一万五千円
監査委員(議会選出)	四十六万五千円
+四万四千五百円(監査委員の報酬月額)	四十六万五千円

★津山市議会は、委員会など各種会議に参加しても「日当」はゼロ円で、支給されていません。よくいわれますが、特別委員会等、会議を何度も開いても「日当」は支給されません。また、交通費も弁当代も支給されていません。

当代も支給されていません。

★旅費(年一回)

常任委員会	十一年万円
会派視察	十五万円
特別委員会	八万五千円

★政務調査費(月額)

会派支給	一万五千円
議員支給	四万三千円

インターネットを活用した本会議の中継映像の試験配信をスタート

津山市議会では、九月定例会から、インターネットを活用して市議会本会議の映像を試験的に配信します。

これにより、議場へお越しいただかなくても本会議の審議状況をご自宅のパソコンでご覧いただけます。

インターネットの試験配信についてご不明な点がありましたら、議会事務局までお問い合わせください。



改選後初めての六月定例会は
七月五日に開会しました。改
選後も、「つやま市議会だより
発刊」を一つの目的とします広
報調査特別委員会が設置されま
した。広報調査特別委員会メン
バーとして、

○末永弘之 ○田口慎一郎(○は委員長 ○は副委員長)
岡田康弘、黒見節子、竹内靖人
野村昌平、原行則、吉田耕造

が決まりました。議員の手づくりを基本として編集作業を行い、表紙に使用する写真なども、正副委員長で直接現場へ撮影に行きます。このメンバーによります「編集」は二年間続きます。市民の皆さんのご協力と理解をお願いし、さらに、積極的なご意見をお寄せ下さいよう、編集後記の紙面をおかりしましてお願いをいたします。(弘)

この議会は、選挙後の新しい議員構成で行われました。東日本大震災後の日本、津山をどう作っていくか。暑い夏がきます。気持ちを元気に持ち、乗り切りましょう。(康)

あらためて「議会だより」の編集メンバーとなりました。敬遠されがちなアナログ情報ですが親しみやすい、読みやすい紙面づくりに取り組む必要を感じています。(靖)